

日置市男女共同参画基本計画 実施計画書

【平成30年度分】



日 置 市

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
1	具体的施策	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供
	担当課	企画課
	事業内容	日置市女性センターの周知及び活用
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市国際交流員をはじめ関係者と連携しながら男女共同参画に関連する講座やイベントを開催することで、女性センター利用の促進及び男女共同参画に対する意識の向上を図る。 ・毎月発行の『日置市女性センター銀天街だより』に、男女共同参画と生活に関係する分かりやすい内容の記事や講座及びイベント等の周知を図る。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
2	具体的施策	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供
	担当課	企画課
	事業内容	市広報誌及び市ホームページ等を活用した市民への普及啓発
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の男女共同参画社会への理解が深まるよう男女共同参画に関する情報や県の基礎講座や国、県の男女共同参画週間等（国：6/23～6/29、県：7/25～7/31）について広報ひおきやホームページに掲載して広く周知するとともに、男女共同参画に対する意識の向上を図る。 ・毎月発行の『日置市女性センター銀天街だより』に、男女共同参画と生活に関係する分かりやすい内容の記事を掲載し、市民の男女共同参画に関する理解の推進を図る。設置場所は、回覧をはじめ市役所・地区公民館・女性センター・子育て支援センター・図書館・社会福祉協議会など多くの情報提供の場を設けるようにする。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
3	具体的施策	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供
	担当課	企画課
	事業内容	男女共同参画セミナー等の開催及び出前講座の実施
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体・地域のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等（全世代対象）を開催する。また、専門員等による出前講座（大人向け）も行う。 ・小、中学校のニーズにあわせ男女共同参画社会を形成するため外部専門講師による県に準じたセミナー・ワークショップ等（子ども、先生、PTA、地域を対象）を開催する。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
4	具体的施策	広く市民を対象とする男女共同参画に関する普及啓発や学習機会の提供
	担当課	企画課
	事業内容	全庁的な取組体制の整備
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が各種事業、会議等を行う際は、日置市男女共同参画基本計画にもとづいて、男女共同参画社会基本法の理念を理解し、庁内のワーキンググループと連携しながら実績評価や計画策定が可能な体制を整備する。 ・実績、計画について可能な限り数値化しPDCA機能を図る。また、実績については懇話会へ報告し、市ホームページで公表する。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
5	具体的施策	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実
	担当課	社会教育課
	事業内容	出前講座の充実
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を多くの団体等に活用していただくため、各種会合等、機会を見つけ積極的な広報・啓発を行う。 また、年代に応じた講座や地域課題、時事に即した内容等を取り入れた講座などメニューの充実に努める。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
6	具体的施策	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実
	担当課	社会教育課
	事業内容	体験活動の充実
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の実施に当たっては、人権問題を自らの問題として捉え、日常的な人権感覚を身に付けられるよう、研修内容や開催形式、広報手段等の工夫・改善を続ける。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
7	具体的施策	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実
	担当課	社会教育課
	事業内容	子育てに関する教育の場への男性の参加
	事業内容説明	・事業の内容や参加者に合わせた、スケジュールにより事業を推進する。また、家庭教育学級等、平日の昼間は、参加者が女性に偏りがちであるため、男性も参加しやすい日時を設定を指導する。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
8	具体的施策	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実
	担当課	社会教育課
	事業内容	公民館講座の活用
	事業内容説明	・公民館講座や出前講座など、男女共同参画に関する学習機会をあらゆる場で提供し、市民一人一人に効果的な啓発を進めていく。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
9	具体的施策	男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の充実
	担当課	社会教育課
	事業内容	女性団体のネットワークづくり
	事業内容説明	・地域の女性団体と他地域の女性団体との交流の機会を提供するなど、男女共同参画に関する情報交換等の活動が充実するよう支援する。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
10	具体的施策	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成と活用
	担当課	企画課
	事業内容	女性リーダー及び鹿児島県男女共同参画地域推進員の育成及び連携
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県男女共同参画基礎講座受講者を増やすことにより、県地域推進員の活動による多様な立場で多様な場の推進が広がる仕組みを構築していく。 ・市の事業について、アドバイスをしてもらうなど、市の男女共同参画に関する事業に積極的に携わってもらえるよう協力を求める。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
11	具体的施策	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進
	担当課	企画課
	事業内容	各種事業の開催日時等及び託児スペースの配慮の呼びかけ
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習をはじめ様々な事業、会議等において、広く市民が参加できるように平日、土曜日、日曜日の開催や夜の開催についても検討するよう各課へ周知する。 ・託児等が必要な場合は場所及び保健師の確保など必要な対策を講じるよう各課へ周知する。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
12	具体的施策	生涯学習による男女共同参画に関する学習の推進
	担当課	社会教育課
	事業内容	生涯学習情報の提供及びネットワークの整備
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画学習に関し、それぞれの公民館が人材や情報のネットワークを構築し、地域住民の学習ニーズに応じた各種講座や教室を開設する。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
13	具体的施策	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組
	担当課	企画課
	事業内容	女性総合相談体制の整備
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・専門員や関係機関と連携して、情報の共有化や相談体制やマニュアル等の整備を図る。 ・多様な相談内容に対応できるよう、県や近隣周辺の研修会や講演会等には積極的に参加する。 ・相談の際は、常時託児が可能で子連れの相談や女性センターの個室を活用するなど、相談者へ配慮する。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
14	具体的施策	各種相談を担う人への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供等啓発の取組
	担当課	市民生活課
	事業内容	人権相談の実施
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員、法務局職員の連携のもと様々な人権に関する相談に対応。年12回開設することとし、毎月1回いずれかの地域において実施し防災無線、お知らせ版等で周知を行う。

No.	施策の方向	①固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行の見直し
15	具体的施策	市職員研修の実施
	担当課	総務課
	事業内容	職員研修の充実
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の職員研修を開催する。 ・講演会への職員の参加を促す。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
16	具体的施策	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実
	担当課	学校教育課
	事業内容	子育てに関する教育の場への男性の参加
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の出産補助休暇取得 100%をめざして、休暇制度の周知を管理職研修会で図っていく。 ・男性職員の育児休業（パパ育休）制度について周知し、申請があった際は、県教委と連携して推進していく。

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
17	具体的施策	学校教育における人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実
	担当課	学校教育課
	事業内容	道徳教育の充実
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化を踏まえ、共生社会の実現に向けた道徳教育の指導法についての教職員研修の充実を図る。 特に、「家庭における男女平等」や「子育てに関する男性の参加」について道徳教育と関連させて推進する。

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
18	具体的施策	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供
	担当課	学校教育課
	事業内容	技術・家庭科教育の充実
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、校内研修、各種研修会・各種調査等で取組状況を把握するとともに、授業で、男女共同による家庭生活の在り方等について確実に実施するように指導する。 ・中学校小規模校において、学校からの要望に応じて、県教育委員会と連携し、技術科・家庭科の非常勤講師を配置する。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
19	具体的施策	多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供
	担当課	学校教育課
	事業内容	生徒指導・進路指導の充実
	事業内容説明	・生命尊重・人権尊重・男女の相互協力の観点から、各学校において生徒指導を進めていく。また、男女の別に抛らず一人一人に応じた進路指導を進め、キャリア教育の充実を図っていく。

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
20	具体的施策	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供
	担当課	学校教育課
	事業内容	教職員研修の充実
	事業内容説明	・管理職研修会・各種研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、児童生徒の育成に力を尽くすことについて指導し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。 ・人権同和教育に関する校内研修においては、積極的に学校教育課の指導主事を講師として派遣し、男女共同参画の視点に基づいた指導助言を行う。

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
21	具体的施策	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供
	担当課	学校教育課
	事業内容	教職員管理職への女性登用の促進
	事業内容説明	・管理職任用試験の受験については、受験できる年齢に達した希望者全員に、万全な準備を行わせているが、女性職員の管理職試験への受験については、更に積極的に進めていく。管理職研修会等でも、男女共同参画における女性管理職の重要性を指導していく。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
22	具体的施策	学校教育関係者への男女共同参画についての学習機会の提供及び情報提供
	担当課	教育総務課
	事業内容	男女共同参画に関する学習機会及び情報提供
	事業内容説明	・学校教育課と連携を図り、各種委員会、研修会において、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、男女共同参画社会の理念の具現化を図る。

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
23	具体的施策	子どもごころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組
	担当課	社会教育課
	事業内容	道徳教育の充実
	事業内容説明	・多様な人間関係の中で基本的な生活習慣や道徳心などを身に付けたり、社会性をはぐくんだりしていくため、親子の共同体験を教育活動に積極的に取り入れるなど、PTAや地域との連携を図っていく。

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
24	具体的施策	子どもごころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組
	担当課	社会教育課
	事業内容	学校への男女共同参画の出前講座の実施
	事業内容説明	・地域における、ともに支え合う精神や人権を尊重する意識を高めるため、PTAや子ども会を中心に人権問題についての学習の機会を充実させる。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
25	具体的施策	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組
	担当課	学校教育課
	事業内容	人権教育総合推進地域事業
	事業内容説明	・文科省の委嘱を受けて、日吉地域を研究指定し、男女共同参画の趣旨を含んだ人権教育についての研究実践を図っていく。学校の教育活動はもとより、外部専門講師による講話やワークショップ等（子ども、教師、保護者・地域の方対象）を開催する。

No.	施策の方向	②学校教育における人権・男女平等教育の推進
26	具体的施策	子どものころからの男女共同参画の理解を深めるための地域が一体となった取組
	担当課	地域づくり課
	事業内容	地区公民館等への活用
	事業内容説明	・子どもたちが、人権意識、男女平等意識が醸成されるような取組・啓発活動を地区公民館や自治会で行えるよう、関係課と連携し、情報提供や研修等の取組を行う。

No.	施策の方向	③性の多様性についての理解促進
27	具体的施策	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援
	担当課	企画課
	事業内容	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援
	事業内容説明	・市民に対して性的少数者（LGBT）への理解の促進を県などのパンフレットを活用しながら周知を図る。 ・専門員をはじめ関係機関と連携しながら相談窓口等の相談体制の整備を図る。

【重点目標 1】

◇男女共同参画社会の形成に向けた教育・学習の推進◇

No.	施策の方向	③性の多様性についての理解促進
28	具体的施策	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援
	担当課	学校教育課
	事業内容	性的少数者（LGBT）への理解の促進と支援
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の一環として、児童生徒に対して性的少数者への理解の促進を、発達段階に応じて行っていく。 ・教職員に対しては、人権同和教育課資料「なくそう差別 築こう明るい社会」をもとに研修を深めていく。

【重点目標 2】

◇政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 女性活躍推進計画 I ◇

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
29	具体的施策	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
	担当課	総務課
	事業内容	市女性職員の研修機会の充実
	事業内容説明	・将来の幹部職員育成のための研修に参加させる。

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
30	具体的施策	男性の男女共同参画に関する理解の浸透を図る啓発及び雇用の分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
	担当課	商工観光課
	事業内容	企業における男女共同参画の促進
	事業内容説明	・さまざまな市内事業所において、2次計画策定において具体的に支援できる内容を検討する。

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
31	具体的施策	市における女性職員の登用の促進
	担当課	総務課
	事業内容	市職員の管理職への女性の登用促進
	事業内容説明	・女性管理職の割合を増やす。

【重点目標 2】

◇政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 女性活躍推進計画 I ◇

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
32	具体的施策	市の審議会等委員への女性の登用を進める取組の促進
	担当課	企画課
	事業内容	審議会・委員会等への積極的な女性の登用・見直し
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・委員を選出または推薦を依頼する際は、男女共同参画の視点で行い、多様な意見を審議に反映させる。 ・委員を選出する際は、男女いずれか一方の委員の数が偏りがないように努める。また、時期をとらえ、所管課に積極的な改善・措置をしてもらうよう、ワーキンググループ委員を通して依頼をする。 ・内閣府からの調査について、市が委嘱している委員全体の男女構成比の調査を行う。 ・各審議会等毎の男女の構成比と多様な立場の委員の構成比の分析をし、多様な立場の参画を推進する具体的な方策を検討する。

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
33	具体的施策	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進
	担当課	地域づくり課
	事業内容	方針決定過程への女性の参画促進
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館や自治会において、地域の多様性による方針決定過程への女性参画の重要性の理解や取組の実践を行えるよう、各課と連携し、情報提供及び研修等の取組を行う。

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
34	具体的施策	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
	担当課	商工観光課
	事業内容	育児・介護休業等制度の普及
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図る。

【重点目標 2】

◇政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 女性活躍推進計画 I ◇

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
35	具体的施策	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
	担当課	商工観光課
	事業内容	商工会役員への女性の登用促進
	事業内容説明	・役員への女性登用について、引き続き商工会へ呼びかけを行う。

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
36	具体的施策	農林水産業や商工業分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
	担当課	農林水産課
	事業内容	農林水産業における男女共同参画の促進
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・女性農業経営士の育成 ・女性農業起業者の育成 ・経営改善計画の共同申請の推進 ・家族経営協定の普及

No.	施策の方向	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備
37	具体的施策	各種団体・組織等における女性の参画を進める取組の促進
	担当課	学校教育課
	事業内容	各種団体・組織等への男女共同参画の促進
	事業内容説明	・各学校・関係団体に対し、女性の登用に事実上の阻害要因となる固定的性別役割分担意識を積極的に是正するよう指導を行う。

【重点目標 2】

◇政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 女性活躍推進計画 I ◇

No.	施策の方向	③女性の人材育成に関わる支援
38	具体的施策	女性の能力開発及びネットワークの構築とネットワーキングへの支援
	担当課	企画課
	事業内容	女性人材リストの整備
	事業内容説明	<p>・女性人材リストを作成するにあたり、対象者や活用方法について検討する。(リストの活用方法： ○各種審議会、委員会等の委員の人選をするとき○研修会、講演会の講師等の人選をするとき ○諸事業推進のため女性人材を必要とするとき○その他市長が必要と認めるとき)</p>

【重点目標3】

◇男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進 女性活躍推進計画Ⅱ◇

No.	施策の方向	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
39	具体的施策	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発
	担当課	商工観光課
	事業内容	関連機関（労働局・ハローワーク）との連携
	事業内容説明	・労働に関する基本的権利・就業情報等について、関係機関との連携を図り周知徹底を図る。

No.	施策の方向	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
40	具体的施策	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発
	担当課	商工観光課
	事業内容	就労に関する法・制度の周知
	事業内容説明	・法・制度の周知について、関係機関と連携を図り対応に努める。

No.	施策の方向	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
41	具体的施策	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保及び非正規雇用労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令や諸制度の周知・啓発
	担当課	商工観光課
	事業内容	ハローワーク等の就職情報や就業支援に関する情報の提供
	事業内容説明	・求人情報（ハローワーク伊集院）について市のホームページに掲載するとともに、就業支援について関係機関と連携を図り情報の提供に努める。

【重点目標3】

◇男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進 女性活躍推進計画Ⅱ◇

No.	施策の方向	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
42	具体的施策	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発
	担当課	総務課
	事業内容	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた学習会・研修会等の開催
	事業内容説明	・ハラスメント防止に対する研修を機会を捉えて実施する。

No.	施策の方向	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
43	具体的施策	メンタルヘルス等健康確保やハラスメントの防止に向けた啓発
	担当課	学校教育課
	事業内容	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修会等の実施
	事業内容説明	・年度初めの県教委からの通知に基づいて、各学校で、ハラスメント防止に対する指導や研修を計画的に実施するよう指導する。 ・学校の求めに応じて、校内研修において、指導主事がハラスメント防止やメンタルヘルスについての指導を行う。

No.	施策の方向	②仕事と生活の調和の実現に向けた取組の促進
44	具体的施策	仕事と生活の調和に関する理解の浸透を図る啓発と長時間労働の是正等働き方改革の促進
	担当課	総務課
	事業内容	ワーク・ライフ・バランスの促進
	事業内容説明	・定時退庁日及び夏季特別休暇の徹底を図る。

【重点目標3】

◇男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進 女性活躍推進計画Ⅱ◇

No.	施策の方向	②仕事と生活の調和の実現に向けた取組の促進
45	具体的施策	仕事と生活の調和を図る多様なニーズに対応した保育・介護サービスの提供の促進
	担当課	福祉課
	事業内容	子育てに関する相談活動の充実
	事業内容説明	・市内4地域子育て支援センターと健康保険課が連携を図る。

No.	施策の方向	②仕事と生活の調和の実現に向けた取組の促進
46	具体的施策	男性の子育てへの参画の促進及び育児休業、介護休業・休暇の取得の促進に向けた啓発
	担当課	総務課
	事業内容	育児・介護休業等制度の普及
	事業内容説明	・育児・介護期も離職せずに継続就業できるように、労働局等関係機関と連携し、育児・介護休業法の周知徹底を図る。

No.	施策の方向	③女性の能力発揮への支援
47	具体的施策	女性の能力発揮・開発や再就職及び新規就業に関する支援
	担当課	総務課
	事業内容	市女性職員の研修機会の充実
	事業内容説明	・積極的に研修等に参加させる。

【重点目標4】

◇男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶◇

No.	施策の方向	①男女の人権が尊重される意識づくり
48	具体的施策	暴力を容認しない意識の醸成
	担当課	社会教育課
	事業内容	青少年の健全 育成
	事業内容説明	・家庭、学校、地域及び関係機関が協力し、多様な体験活動やボランティア活動の機会をつくり、親子の参加、そして男女共同参画の促進を図ることで青少年の健全育成につなげる。

No.	施策の方向	①男女の人権が尊重される意識づくり
49	具体的施策	暴力を容認しない意識の醸成
	担当課	企画課
	事業内容	「女性に対する暴力をなくす運動実施期間等における効果的な広報啓発
	事業内容説明	・「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、チラシ、相談先カードを日置市内の有効な機関に配布する。 ・パープルツリーの設置。 ・市ホームページにて「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行う。 ・多様な市民との協働による啓発活動を行う。

No.	施策の方向	①男女の人権が尊重される意識づくり
50	具体的施策	暴力を容認しない意識の醸成
	担当課	総務課
	事業内容	市職員に対する暴力を容認しない意識の醸成
	事業内容説明	・アンケート等を実施し、暴力の現状を把握し、必要に応じて指導を行う。

【重点目標4】

◇男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶◇

No.	施策の方向	①男女の人権が尊重される意識づくり
51	具体的施策	暴力を容認しない意識の醸成
	担当課	学校教育課
	事業内容	P T Aや地域住民の協力による地域パトロール等安全確保のための地域防犯対策
	事業内容説明	・スクールガードリーダーを中心に、P T Aや地域との連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に努める。

No.	施策の方向	①男女の人権が尊重される意識づくり
52	具体的施策	暴力を容認しない意識の醸成
	担当課	学校教育課
	事業内容	教職員の服務規律厳正確保の徹底指導
	事業内容説明	・セクシャル・ハラスメントの防止について、管理職研修会等で指導を徹底するとともに、校内における「相談窓口」の機能を果たすように指導する。 ・「信頼される学校づくり委員会」モデル校を指定し、モデル校の取組を各学校の実践に広げようとする。

No.	施策の方向	②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
53	具体的施策	「日置市配偶者からの暴力の防止及び被害者支援計画」に基づく総合的施策の推進と関係機関、団体等との連携強化
	担当課	福祉課
	事業内容	関係機関（警察、子ども支援センター、婦人相談所、児童相談所、民生・児童委員）との連携強化
	事業内容説明	・配暴センターを中心に、警察、女性相談センター、子ども支援センター、児童相談所、民生・児童委員等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。

【重点目標4】

◇男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶◇

No.	施策の方向	②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
54	具体的施策	安心して相談できる相談体制の充実
	担当課	福祉課
	事業内容	暴力に関する相談体制の充実
	事業内容説明	・子ども支援センターを中心に、警察・女性相談センター・児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。

No.	施策の方向	②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
55	具体的施策	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援
	担当課	建設課
	事業内容	市営住宅の優先入居についての検討
	事業内容説明	・DV被害者から入居申込みの場合、福祉課と連携をとり、目的外使用として、優先的に入居できるよう取り組む。

No.	施策の方向	②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
56	具体的施策	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援
	担当課	学校教育課
	事業内容	関係機関（警察・婦人相談所・児童相談所）との連携強化
	事業内容説明	・対象児童生徒がいる学校を中心に、子ども支援センター、警察、女性相談センター、児童相談所等関係機関との連携を深め、迅速に適切に対応する。

【重点目標4】

◇男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶◇

No.	施策の方向	②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
57	具体的施策	被害者の安全を確保する対応と心身の回復と自立への支援及び家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援
	担当課	教育総務課
	事業内容	子どものDV被害に対する支援
	事業内容説明	・学校教育課と連携を図り、必要に応じて専門的かつ包括的対応を検討する。

No.	施策の方向	③性犯罪・ストーカー行為・セクハラ等への対策及び被害者支援
58	具体的施策	セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発や情報提供
	担当課	企画課
	事業内容	セクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報・啓発
	事業内容説明	・セクシャル・ハラスメントやパワーハラスメント等は基本的人権の侵害であることを、強く意識付けできるような広報・啓発活動を行う。

【重点目標5】

◇生涯を通じた男女の健康支援◇

No.	施策の方向	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
59	具体的施策	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援
	担当課	健康保険課
	事業内容	基本健康診査・各種検診・健康教育の充実
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関の協力による個別健診の実施や土曜日、日曜日の集団検診、脱漏検診等の実施により受診しやすい環境の整備を行う。 ・自治会や各種団体の依頼により、保健師・看護師・栄養士等が出向き健康意識の啓発に努める。

No.	施策の方向	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
60	具体的施策	男女の身体的違いやニーズを踏まえた心身及びその健康についての正しい知識の普及と情報提供及び健康づくり支援
	担当課	健康保険課
	事業内容	健康相談の実施
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康に対して保健師・看護師・栄養士等が相談にあたる。定例日や教室を設けたり、随時面接・電話等で実施する。

No.	施策の方向	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
61	具体的施策	性別や男女のニーズに応じた健診（検診）の環境整備
	担当課	健康保険課
	事業内容	働く女性の健康を維持するための支援
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・女性がん検診の際に保育士等による託児所を設け、子育て世代の受診しやすい環境の整備を行う。 ・子宮頸がん及び乳がん検診の節目年齢の方を対象に、がんの早期発見と健康意識の啓発を目的に、クーポン券事業を実施する。

【重点目標5】

◇生涯を通じた男女の健康支援◇

No.	施策の方向	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
62	具体的施策	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成
	担当課	地域づくり課
	事業内容	地区公民館等の活用
	事業内容説明	・地域の拠点となる地区公民館等において、男女の健康状況や運動習慣の違いが分かる資料提供や、指導者などの情報提供を行い、運動機会の場づくりや指導方法を学ぶ機会の推進を図る。

No.	施策の方向	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
63	具体的施策	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成
	担当課	健康保険課
	事業内容	元気な市民づくり運動の推進
	事業内容説明	・医療費や介護給付費を抑制するため地域での健康づくり活動を地区公民館で実施する。

No.	施策の方向	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
64	具体的施策	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成
	担当課	社会教育課
	事業内容	スポーツ推進委員の活用
	事業内容説明	・住民のスポーツ振興に関しスポーツ実技の指導、スポーツ活動の推進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業に関し協力などスポーツ振興のため指導助言を行う。

【重点目標5】

◇生涯を通じた男女の健康支援◇

No.	施策の方向	①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
65	具体的施策	男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成
	担当課	社会教育課
	事業内容	コミュニティスポーツクラブの充実
	事業内容説明	・会費は会員の年会費、受講料と補助金とでクラブが運営されており、運営費確保のためにも新規教室の実施に向けた取組みにより、更なる会員増を目指し子どもから高齢者まで幅広い年齢層の会員を募集し世代間の交流も図れるような地域のコミュニティづくりに努める。

No.	施策の方向	②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
66	具体的施策	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）についての概念の普及啓発
	担当課	企画課
	事業内容	性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の広報・啓発
	事業内容説明	・関係機関等と連携しながら性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を含め、女性と男性の身体的特徴、健康上の問題など理解が深まるような広報・啓発活動が出来るような体制等を整備する。

No.	施策の方向	②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
67	具体的施策	妊娠・出産期における健康管理の充実や不妊治療に対する支援の充実
	担当課	健康保険課
	事業内容	母子手帳・父子手帳の活用
	事業内容説明	・母親だけでなく父親も共に妊娠子育てに関心を持ち、両親で子育てができるよう、母子手帳だけでなく父子手帳も交付する。 ・乳幼児健診において父子手帳の活用法について説明する。

【重点目標5】

◇生涯を通じた男女の健康支援◇

No.	施策の方向	②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
68	具体的施策	性に関する正しい知識の普及
	担当課	学校教育課
	事業内容	小・中学校における性に関する教育の充実（理科・道徳・保健体育）
	事業内容説明	・教育課程における，性に関する指導の全体計画や年間指導計画の見直しを図り、学級活動を中心として，理科や道徳、保健体育の授業との関連を図りながら，性に関する教育を推進する。

No.	施策の方向	②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
69	具体的施策	性に関する正しい知識の普及
	担当課	学校教育課
	事業内容	教職員の性に関する教育の研修の充実
	事業内容説明	・鹿児島教育事務所主催の養護教諭研修会と連携し，性に関する指導についての指導方法の研修を深めさせ，各学校における授業実践の充実を図る。

No.	施策の方向	②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
70	具体的施策	性に関する正しい知識の普及
	担当課	学校教育課
	事業内容	学校保健担当者会の開催
	事業内容説明	・「性に関する教育」の校内研修の機会を設定し、授業参観や授業研究等を通して行うことで、担任、保健主任、養護教諭等の「性に関する教育」に対する実践的指導力の向上を図る。

【重点目標5】

◇生涯を通じた男女の健康支援◇

No.	施策の方向	②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
71	具体的施策	性に関する正しい知識の普及
	担当課	健康保険課
	事業内容	ライフステージに応じた健康講座
	事業内容説明	・「命ふれあい体験」教室では小学校・中学校の児童生徒に対し妊娠シミュレーターを用い男女共に妊婦体験や、赤ちゃん人形でのおむつ交換等の体験を通して命の尊さを学ぶ機会とする。

No.	施策の方向	②妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
72	具体的施策	性に関する正しい知識の普及
	担当課	健康保険課
	事業内容	H I V / エイズ、性感染症予防についての啓発
	事業内容説明	・県と連携しながら、パンフレットやお知らせ版等を活用して広報・啓発活動を行う。

【重点目標6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	①ひとり親家庭等が安心して暮らせる環境づくり
73	具体的施策	ひとり親家庭等への生活支援及び自立支援
	担当課	福祉課
	事業内容	ひとり親家庭の医療負担軽減
	事業内容説明	・ひとり親家庭、父母ともいない家庭、両親のいずれかに障がいのある家庭等の親と子を対象に、保険診療に係る医療費の一部（自己負担分）を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
74	具体的施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
	担当課	福祉課
	事業内容	高齢者クラブの活用
	事業内容説明	・高齢者が養ってきた長年の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を推進するため、高齢者の自主的な組織である高齢者クラブに対し助成を行い、高齢者クラブの会員増加に努める。

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
75	具体的施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
	担当課	福祉課
	事業内容	在宅福祉アドバイザー活動促進事業の充実
	事業内容説明	・地域の高齢者等の見守り活動を地域ぐるみの活動として、組織的に実施できる体制づくりを推進する。また、在宅福祉アドバイザー研修会を開催して、アドバイザーの資質向上を図る。

【重点目標6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
76	具体的施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
	担当課	福祉課
	事業内容	ふれあい・いきいきサロンの充実
	事業内容説明	・1自治会に1サロン設置を推進することを目標としてサロン実施団体に対し助成金を交付することにより、サロン立ち上げ並びに運営の支援を行う。

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
77	具体的施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
	担当課	福祉課
	事業内容	高齢者の居住環境整備の支援
	事業内容説明	・高齢者世話付住宅(シルバーハウジング) シルバーハウジングに入居する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談等のサービスを提供することにより、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を支援する。

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
78	具体的施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
	担当課	介護保険課
	事業内容	介護予防に関する健康教室等の充実
	事業内容説明	・一般介護予防事業 65歳以上のすべての高齢者を対象に、健康教室等を通じた介護予防に関する普及啓発、地域活動組織の育成及び介護ボランティアの育成等により、高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に展開されるよう支援する。

【重点目標6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
79	具体的施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
	担当課	介護保険課
	事業内容	高齢者の相談事業の充実
	事業内容説明	・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの利用につなげる等の支援を行う。

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
80	具体的施策	性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した高齢者の自立に向けた生活支援
	担当課	地域づくり課
	事業内容	高齢者の自立にむけた活動等の推進
	事業内容説明	・地区公民館を中心に、高齢男女のニーズを踏まえた生きがいづくりの事業取組の推進を図る。 ・自治会等では、高齢者の不安や孤立化への理解を深めるため、関係課と連携し情報提供や研修等の機会づくりを支援する。

No.	施策の方向	②高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり
81	具体的施策	障がいのある人の性別にかかわらず個人としてのニーズに配慮した自立支援と生活環境の整備
	担当課	福祉課
	事業内容	障がい者等相談事業の充実
	事業内容説明	・障がい者等基幹相談支援センター 障がい者やその家族の一般的な相談支援、障がい者の就労支援、地域移行支援、サービス等利用計画の作成など、障がい者の地域生活に関する支援を行う。

【重点目標 6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	③困難な状況に置かれる若者の自立に向けた環境づくり
82	具体的施策	困難な状況にある若者等の自立に向けた切れ目の無い支援と若者の自立に向けた力を高める取組の推進
	担当課	福祉課
	事業内容	生活困窮者支援事業
	事業内容説明	・生活困窮者支援事業の中で、相談を受け付け、支援を行う。困難状況によっては、若者サポートステーションに支援を依頼する。

No.	施策の方向	④外国人が安心して暮らせる環境づくり
83	具体的施策	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進
	担当課	企画課
	事業内容	国際理解のための講座の開催及び国際交流事業の推進（異文化体験機会）
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市国際交流員（韓国・マレーシア 2名）を活用した小、中学校や地区公民館等からの派遣依頼による文化紹介や、女性センターでの読み聞かせ等のイベント及び中央公民館講座の語学・文化等の講座を開催して、より多くの異文化体験ができるよう努め、市民の国際理解を深める。また、通常の講座の他に韓国やマレーシアの料理教室等など、多くの市民に興味を持ってもらえるような体験イベント等も企画・開催する。 ・韓国南原市「春香祭」に合わせた親善大使事業やマレーシア親善大使事業などの人的交流や各種イベント等での国際交流ブースで異文化体験の場などを多くの市民に提供し、国際理解を深める。 ・日置市在住の外国人向けに女性センターで実施しているしゃべり場のような交流の場の設置に向けて検討する。

【重点目標6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	④外国人が安心して暮らせる環境づくり
84	具体的施策	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進
	担当課	企画課
	事業内容	外国語による生活情報の提供・相談などの支援
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・企画課や市民生活課及び各支所窓口等に設置している『日置市外国人生活ガイドブック』を、外国人が転入手続の際、配布するなど、有効活用する。（ホームページにもあり） ・外国人が相談に来庁された際は、国際交流員と連携し、英語・韓国語・マレーシア語での情報提供や相談業務を行う。

No.	施策の方向	④外国人が安心して暮らせる環境づくり
85	具体的施策	地域に暮らす外国人に対する情報提供や相談体制の充実及び交流の促進
	担当課	総務課
	事業内容	外国語による生活情報の提供・相談などの支援
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの外国語変換の充実化を図る。

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
86	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	社会教育課
	事業内容	家庭教育学級の活用
	事業内容説明	<ul style="list-style-type: none"> ・今後においても、子育てに不安や悩みを持つ親自身が、各学校やPTA等と連携し、地域の仲間とともに学習できる家庭教育学級を目指す。また、学んだ親（学級生）が、更に今後も学びを継続できるよう支援する。

【重点目標 6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
87	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	福祉課
	事業内容	地域子育て支援拠点事業の充実
	事業内容説明	・地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル活動等への支援、講演会などを実施することにより地域の拠点施設として育児支援を行う。

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
88	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	社会教育課
	事業内容	「おやじの会」の充実
	事業内容説明	・おやじの会の活動を介し、家庭が学校、地域と繋がることで、父親としての家庭でのあり方、学校教育への関わり、地域社会の一員としてのあり方等、地域に貢献できる父親の力とは何かを考える機会を与える。

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
89	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	健康保険課
	事業内容	子育てに関する情報提供及び相談機能の充実
	事業内容説明	・関係機関が連携を図りながら、子育てや育児に対する悩み、健康や発達に対する不安、不登校や問題行動など子どもや保護者の相談に対応する。また、各課との連携を密にし、サポート会議、ケース会議等の充実を図る。

【重点目標6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
90	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	福祉課
	事業内容	子ども支援センターの充実
	事業内容説明	・日置市子ども支援センターを中心に関係各課及び関係機関の連携強化を図る。

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
91	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	学校教育課
	事業内容	子ども支援センターの充実
	事業内容説明	・子育てや育児に対する悩み、健康や発達に対する不安、不登校や問題行動など子どもや保護者の相談に親身になって対応することにより、より子育てのしやすい環境作りに努める。また、各課との連携を密にし、サポート会議、ケース会議等の充実を図る。

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
92	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	地域づくり課
	事業内容	子育てや介護等に関する学習機会の提供
	事業内容説明	・家族形態の多様化や固定的性別役割分担意識に基づく慣行への柔軟性ある理解を地区公民館や自治会で促せるよう、関係課と連携し、研修会等での説明や資料提供を行う。

【重点目標 6】

◇生活上の困難を抱えやすい女性等が安心して暮らせる環境の整備◇

No.	施策の方向	⑤多様なライフスタイルに対応した子育てや介護支援の充実
93	具体的施策	地域社会全体で子育てや介護等を支える取組の促進
	担当課	介護保険課
	事業内容	介護家族の相談事業の充実
	事業内容説明	・子育てと介護の負担を同時に担うダブルケアの状況にある人等、高齢者介護に係る多様な状況の世代が相談、参加できる場として、女性センターにて講座、相談を定期的に行う。

【重点目標7】

◇地域コミュニティにおける男女共同参画の推進◇

No.	施策の方向	①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活動の促進
94	具体的施策	地域における男女共同参画の推進を担う人材の育成・支援
	担当課	地域づくり課
	事業内容	地区公民館等の活用
	事業内容説明	・地区公民館を中心に、男女共同参画の推進を担う人材育成・支援の学習機会や情報提供による啓発等の活動を行う。

No.	施策の方向	①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活動の促進
95	具体的施策	地区公民館・自治会等地域に根ざした組織の地域活動における方針決定過程への女性の参画の拡大を図る取組の推進
	担当課	地域づくり課
	事業内容	地区公民館等の活用
	事業内容説明	・地域の拠点となる地区公民館等において、男女共同参画に関する資料を提供し、推進を図る。 ・女性センターと関係機関や団体と男女共同参画の視点による、地域の多様性の推進の連携を図る。

No.	施策の方向	①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活動の促進
96	具体的施策	男女共同参画の視点に立った人々の安全・安心に係る活動の推進
	担当課	地域づくり課
	事業内容	地域活動・ボランティア活動への男性の参加促進
	事業内容説明	・日置市共生・協働のまちづくりの指針に基づく多様な立場の市民が参加する活動を推進する。 ・第4期地区振興計画ソフト事業に、より多様で多くの人参加できる方法で実施していく。

【重点目標7】

◇地域コミュニティにおける男女共同参画の推進◇

97	施策の方向	①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活動の促進
	具体的施策	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進
	担当課	地域づくり課
	事業内容	まちづくりに関する学習機会の提供
	事業内容説明	・まちづくりに関するさまざまな会議を開き、女性と男性それぞれの意見が生かされるように努める。

98	施策の方向	①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活動の促進
	具体的施策	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進
	担当課	地域づくり課
	事業内容	コミュニティづくりの推進
	事業内容説明	・地域のさまざまな場において、一人ひとりの男女が対等な立場で地域づくりのあり方や地域の共生・協働の推進について協議する場を設ける。

99	施策の方向	①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくりと地域コミュニティ活動の促進
	具体的施策	「男女共同参画の視点」と「協働」の手法を活用した地域づくりに関する学習の推進
	担当課	地域づくり課
	事業内容	NPO・ボランティア団体との連携
	事業内容説明	・日置市のNPO、ボランティア団体の活動等の現状を把握し、連携していく仕組みづくりについて検討する。

【重点目標7】

◇地域コミュニティにおける男女共同参画の推進◇

No.	施策の方向	③男女共同参画の視点に立った地域防災の推進
100	具体的施策	地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進
	担当課	総務課
	事業内容	多様な視点を反映した地域防災の推進
	事業内容説明	・防災講演会の実施。